

第7次消費者委員会(2021年9月~2023年8月)では、デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書(2023年8月9日)、消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報告書(2023年8月9日)がまとめられ、8月10日に消費者委員会の意見が発出されました。

■デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2023/houkoku/202308_digital_houkoku.html

■消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報告書





これらの報告書は、今後、消費者法を論議 する際に大変重要な内容になります。

2つの報告書と消費者委員会の意見について、担当の方にご説明いただき、学習します。 是非、ご参加お待ちしております。



[日時] 10月27日(金) 14時00分~15時30分

(Zoom を活用したオンライン学習会)

【講 師】 小田 直子さん(内閣府消費者委員会事務局 参事官補佐)

近藤 怜さん (内閣府消費者委員会事務局 参事官補佐)

【定 員】100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。 【締め切り】10月24日(火)

【申し込み】

- ① Google フォーム https://forms.gle/PjZYBVpv8NCJvMcE9
- ② 事務局 yukiko.ooide@shodanren.gr.jp (大出)

参加ご希望の方は、上記①または②で「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、 電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※資料および Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。 〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただき、他の方への転送はできません。 いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。